

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第3回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会			
開催日時	令和5年11月8日（水） 開会時刻 午後6時00分 閉会時刻 午後7時41分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎5階A大会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	小栗 俊之	事務局	皆川 恒晴
	副会長	中野 和俊	事務局	齊藤 隆之
	委員	原科 正夫	事務局	西 宏和
	委員	太田 肇	事務局	岸澤 隆良
	委員	飯島 暁美	事務局	千田 純平
	委員	後藤 幸恵		
会議の議題	(1) 本市における児童発達支援の現状報告 (2) 現状からみる児童発達支援の推進に必要な施策 (3) 各年代におけるソフト面及びハード面の求められる機能 (4) 児童発育・発達支援センターの今後の方向性に係る提言 (5) 令和4年度児童発育・発達支援センター事業報告			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	こども・元気健康部子育て支援課			
議事の確定	確定年月日	令和5年11月22日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 小栗 俊之 ㊟ ※自署の場合は、押印不要です。		

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
小栗会長	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 本市における児童発達支援の現状報告</p> <p>(2) 現状からみる児童発達支援の推進に必要な施策</p> <p>皆様こんばんは。それでは議題に沿いまして進行させていただきたいと思えます。(1) 本市における児童発達支援の現状報告と(2) 現状からみる児童発達支援の推進に必要な施策について関連がありますので、事務局から説明いただいでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>【資料1-①】市の現状(幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能)</p> <p>【資料1-②】国の考え方(幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能)</p> <p>上記資料に基づく事務局より説明。</p>
小栗会長	<p>ご説明ありがとうございます。まずは市の現状の報告をしていただきました。その後、国の方向性を示していただいで、その国の示している方向性に沿った内容を加味して報告していただいたということですね。そして、最終的にはそれに基づいて課題を含めた今後の目標・目的・狙いが二つあるということでございます。委員の皆様から感想等々でも結構でございます。何かございますでしょうか。</p>
中野副会長	<p>最初の質問なんです。さくらんぼ教室とふうせんグループの区別というのどのようにされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。さくらんぼ教室とふうせんグループの違いでございます。まず、さくらんぼ教室につきましては当センターにて、市職員が担っている発達総合相談支援事業という相談部門の方に保護者から相談をお受けいたしまして、そこでのアセスメント結果により利用する事業ということ運営しております。</p>

	<p>ふうせんグループにつきましては、発達総合相談支援事業の相談が入る前の段階で、例えば保健センターの乳幼児健診の方でフォローが必要なお子さんにつきましては、ふうせんグループにご案内いたします。また子育て支援センターでの相談事業を行う中で支援が必要なお子さんを抽出というか確認いたします。他機関から当該事業へ繋いでいくという形で、センターにご相談が入る前の段階で色々な機関が運用しているものとなっております。以上です。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。その他皆さまからご意見・ご感想はございますでしょうか。</p> <p>このさくらんぼ教室とふうせんグループで、ニーズはすべて満たしているという状況ですか、まだまだ応えきれないという状況ですか。現状と課題みたいなのところがありましたら。</p>
<p>事務局</p>	<p>さくらんぼ教室は以前より運営しておりまして発達特性のあるお子さんをお受けしてるんですが、ふうせんグループは本年度始めた事業であり、まだまだ発展途上にあるところです。ニーズにつきまして、今現在収集段階というところでございます。各機関が専門的な見地を出し合いまして、保育と保健といった違う分野の視点を取り入れながら、どういったものが適切な支援となるかを現在実施しながら組み立てている段階でございます。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>ありがとうございました。ほかに皆様ございますでしょうか。</p>
<p>飯島委員</p>	<p>ふうせんグループは各回7組までとなっておりますが、どういう順番で7組が決まるのでしょうか。先着順という感じで埋まって行くなど、7組以上来た場合はどのような対応をされてるんでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご説明をさせていただきます。1歳6か月健診後に2歳ぐらいまで様子を見ましようねと保健師から助言を受けることがあります。保護者の方としましては、何をしたらいいのかとちょっと不安に思ったりしているような状況があったりすると思います。そのような時に、ふうせんグループをご案内して、小グループの中で保護者に寄り添いながら、保育士・保健師・臨床心理士がその場に居ながら、親子で小グループを運営していきます。その1歳6か月健診から2歳にかかるところでのお声かけをする中で、ふ</p>

	<p>うせんグループは5回のお会いする機会を設けてます。1回目が初回面談。3回、小グループで活動をし、最後の5回目に最後の面談をして、評価や見立てなり、その後の支援の繋ぎをご説明させていただいております。、最初の面談の中において、3回の活動のスケジュールを調整し、そこであまく7組ぐらいを割り当てまして、翌月の7組が埋まってしまった場合は、翌々月の7組に繋いだりします。活動は3回で終わりになりますので、順繰りと回っていくような形になります。現状は概ねうまく7組ぐらいで運営できております。初回面談であまく調整をさせていただいている状況です。</p>
<p>太田委員</p>	<p>4月から3月で合計の登録数・利用実施・累計数。これについて、教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご説明申し上げます。まず資料1-①の表についてですが、さくらんぼ教室の利用実績についてです。まず登録数というのは、さくらんぼ教室をご利用になりたいということで申出があったお子さんの人数になります。利用実数といいますのは、登録したけれども、その月にご利用になられた人数という形になります。最後の累計というのが、利用日数といいますが重複を含む利用者数という形の表記で書かせていただいております。</p>
<p>太田委員</p>	<p>5月は7人登録があつて利用実数が7人。累計数が13人というこの13という数字はどういった意味なのでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>お答え申し上げます。こちらの対象がクラスを2つに分けたりしております。また2日の利用があつたりということもございまして、結果的に数字を2日間を一月でまとめているところがございまして、合算した結果、こういった数字なっているという次第でございます。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>同じ人が2回利用したということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのとおりでございます。 次のページにあります言語聴覚士と作業療法士につきましても、利用実数は登録した方の人数、こちらは累積数はイコールになっております。最後の専門発達相談事業の方につきましても、4月、5月この事業を実施しておりませんでした、こちらにつ</p>

	<p>いて月1回実施しているところをごさいますて、その月1回の時に6月で言えば2名という形の利用実数となっております。以上です。</p>
<p>中野副会長</p>	<p>国の指針で、専門的支援について理学療法、作業療法、言語療法などを重点的に力を入れてと書いてあると思います。そういった指針が出ている中、現在、言語療法などでセンターの中でやられているものがあると思うんですが、現状どういう風な形で行っているか少し教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご説明申し上げます。まず言語聴覚士と作業療法士に繋げる流れなんですけど、発達総合相談支援事業の方で、社会福祉士、臨床心理士、保健師の方がご相談があったお子さんにご対応させていただいております。そこでまず第一にアセスメントを取らせていただいております。こちら先ほどお話もいたしましたけど、個と集団というところを重要視しております。まずお子さんとの面談と保護者様からのご家庭内での様子をお伺いし、概ね所属先があるお子さんが多い状況でございますので、所属先にもお伺いします。その個と集団の総合的なアセスメントから、このお子さんには言語訓練を勧めたほうがよろしいのではないかとということですか、作業療法を勧めたほうがよろしいのではないかとという形で協議を進め、検討し、その内容結果をもとに業務委託先の管理者を含めまして協議をし、進めているという流れとなっております。以上です。</p>
<p>中野副会長</p>	<p>センター内では訓練は行わず、振り分けをしてどこかに紹介するというのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご説明申し上げます。センターの中で、言語聴覚士もしくは作業療法士が必要であるとなった場合について、センターの中の事業にお繋ぎするんですけども、見立てをする中で、例えば言葉の遅れについての保護者からのご相談があった際に、最初はそこるところから視点が入っていくのですが、それだけではない、例えば、落ち着きのなさであったりとか、違う分野についての特性部分が見えてきた場合については、言語ではなく違った方向性でお勧めしているという流れとなっております。言葉の遅れのご相談が入ったとしても、ご説明した結果で、言語聴覚士の方にお繋ぎしていないというケースも中にはございます。</p>

	<p>基本的に必要だった場合には、センター内の言語聴覚士に支援を繋げております。</p>
中野副会長	<p>リハビリ的な支援はやれてるのかな、やっているのかなというところ。マンパワーですね、その辺がどうなのかなというところをお聞きしたいのですが。</p>
事務局	<p>先ほどご説明した通り、発達総合相談支援窓口の方でアセスメントした後、センター内に言語聴覚士、作業療法士がおりますので、その繋ぎの成果といたしましては、資料 1-① 2 ページ目の後段にある (3) 専門療育相談・個別訓練事業ということで、言語聴覚士等による訓練をした利用率がこちらに記載されております。センター内でも言語聴覚士、作業療法士からの訓練といえますか、そういったリハビリ的な支援は実施しているところですか。</p>
中野副会長	<p>ぜひ、さらに充実していただきたいと思っていますけれども、今後、医療型の一元化により医療的ケア児も含まれてくるわけですね。そうすると、そういう子のリハビリとか言語療法、作業療法など、訓練が必要になってくるわけなんですけれども、そういったお子さんも受け入れてやっていく方向なんですか。それともどこかへ委託するような感じなのですか。</p>
事務局	<p>この後、一元化のところでも話は続いていくかと思うんですが、医療的ケア児等の支援につきましては、センターの中で出来る支援というところもありますし、市内にある事業所等々の支援が活用できないかということもございます。センターでできる限りの体制は取りながらも、周りの市の社会資源を活用しながら連携をして行くというような形になるかと思えます。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。まず 1 件目の審議案件なんですが、まだまだ議題はございますので、ある程度のところで閉めさせていただいてもよろしいでしょうか。もし何かあれば、その意見を聞くような状況を持ちましょう。</p> <p>では 1 件目の案件は以上とさせていただきます。ありがとうございました。それでは続いて資料 2 の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料 2 - ①】市の現状（地域の障害児通所支援事業所に対する</p>

	<p>スーパーバイズ・コンサルテーション機能)</p> <p>【資料 2 - ②】 国の考え方 (地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能)</p> <p>上記資料に基づき事務局より説明。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。皆様いかがでしょうか。お気づきの点等々ございますでしょうか。</p>
太田委員	<p>現状の中で、例えば放課後デイサービスというところで、小中学校、高等学校、特別支援学校との連携って書いてある中に「全く無し」という回答が 2 つ入っています。隣を見ると「全く無し」が 5 とか、次のページに行くと「全く無し」が 7 とかいう数字が上がっているんですけど、これは同じような傾向がありますか。できていない所はこういうところという様な偏りがあるみたいな。これが 1 つと。6 ページの運営実績の中で、ア・イ・ウとありますが、通所支援事業所数が 27 事業所ある中で、3 回の連絡会への参加事業者数は把握できていますか。</p>
事務局	<p>通所支援事業所連絡会の 3 回の実績ですが、第 1 回目につきましては、現在手元に資料が無いのですが、2 回目の独立行政法人医療機構による事業所運営につきましては、ズームによる参加と会議室における参加ということでハイブリッド型研修会として実施しましたが、合計 16 名の参加をいただいております。3 回目の薬剤師による小児科処方に係る研修については、9 名の参加をいただいております。実績については以上です。</p>
太田委員	<p>令和 5 年 8 月 18 日の第 1 回目の連絡会はどうですか。</p>
事務局	<p>令和 5 年度 8 月の参加人数は 21 人となります。</p>
後藤委員	<p>確認ですが、通所支援事業数で児童発達支援というのは療育のことを指しているのだと思いますが、保育所等訪問支援というのはどういう事業を指しているのか教えていただきたいと思いません。</p>
事務局	<p>児童発達支援につきましては、就学前のお子さまを対象とした障害福祉サービスとなっております。保育所等訪問支援につきましては、保育所という名称がついてはおるんですが、対象が 18</p>

	<p>歳未満のお子さんまでを対象としておりまして、「等」に含まれるのが小学校・中学校、特別支援学校を含めたものとなります。その所属先の方に支援者が訪問しまして、保育所等の現場におけるお子さんへの療育を実施しながら、その支援方法等を先生方にアドバイス等を実施する事業となっております。これが保育所等訪問支援というものになっております。訪問看護とは別のものとなりまして、障害福祉サービスの一つになります。障害福祉課の方に申請をして支給決定を受けたお子さんが利用できるサービスとなっております。</p>
事務局	<p>先ほど太田委員からご質問いただきました事業所の偏りについてなんですけれども、こちらはアンケートという形で実施しましたので、この事業所にこういった傾向があったというところまでは、まだ分析ができていないという現状となっております。以上です。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。ご報告いただいたのは現状報告をしていただいて、国の方向性が示されていて、その差、いわゆる課題に沿っているところと至らない点を課題として挙げたのが、最終的な質の向上というところに結びついたということでしょうか。</p>
事務局	<p>会長のおっしゃるとおりです。</p>
小栗会長	<p>はい、分かりました。この質の向上という方向性については皆様よろしいでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
小栗会長	<p>はい、ありがとうございます。それではこの案件はここまでにさせていただいて、もう1件ありますね。資料3でございましょうか。この説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料3－①】市の現状（福祉型・医療型の一元化後の方向性） 【資料3－②】国の考え方（福祉型・医療型の一元化後の方向性） 上記資料に基づき事務局より説明。</p>

小栗会長	<p>ありがとうございました。委員の皆様いかがでしょうか、何かございますでしょうか。</p>
中野副会長	<p>医療的ケア児の対象年齢なんですが、高校卒業した人は対象になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>障害福祉行政的に言いますと、児は18歳までになってしまいますので、18歳以上になりますと障害「者」という形で大人の障害福祉サービスに移行してしまいます。</p>
中野副会長	<p>実際の現場の問題点としては、こういう医療的ケア児なんですが高校まで、支援学校などの居場所があります。ところが高校を卒業した後はどうやってその居場所を求めるかっていうところがすごく問題で、特に医療的ケア児は医療を必要としますので、普通の在宅支援サービスだけでは受け入れてもらえないんです。そういう受け入れていただけないバックアップ施設というものを医療的ケア児の一生を考えた場合に確保しているということは、かなり大きな問題だと思うんですね。そういう点を踏まえて、考えていってもらえればなと思います。</p>
事務局	<p>当センターといたしましては、0歳から18歳までの相談や支援を実施するという形ではございますが、障害福祉行政の方で進めております自立支援協議会の子ども部会に参画させていただいております。こういったご意見ですとか市の現状・課題をこの子ども部会の方に投げかけさせていただき、障害福祉行政の方の自立支援協議会で、今後、18歳以降の障害者の施策ですとか、委員からご指摘のあった部分等を議論していただくような形で、ご意見、課題を提示していければなというふうに思っております。今後のご意見いただければと思います。ありがとうございました。</p>
小栗会長	<p>その他、いかがでしょうか。私から方向性について、ご検討いただければと言うことを申し上げたいのは、三つの方向性がある、いずれも連携が大事だということではわかりました。今の現状の報告を加味して言うと、たとえばⅢであれば家族支援機能の連携というのと、障がい福祉課もございますので、家族支援及び在宅支援機能との連携でないのはどうしてかなと思います。ご検討いただければいいのですが。また、例えば医療的ケア児等支援</p>

<p>全員</p>	<p>センターとの連携について、どんな連携かなと内容を見てみると、相談業務というか、そこの充実と連携みたいな感じですよ。あとⅡは、通所支援事業所との連携、その連携内容が、対応するための機能の整備というか、機能整理に関する連携ではないかと思いました。ご検討いただければと思います。よくよく考えてこのように整理されたんだと思いますので、一つの意見として受け取っていただければと思います。</p> <p>他にございますでしょうか。進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p>
	<p>2. 議題</p> <p>(3) 各年代におけるソフト面及びハード面の求められる機能</p> <p>(4) 児童発育・発達支援センターの今後の方向性に係る提言について</p>
<p>小栗会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは(3)各年代におけるソフト面及びハード面の求められる機能、(4)児童発育・発達支援センターの今後の方向性に係る提言について、資料4と資料5をご用意いただければと思います。では事務局から説明をよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【資料4】各年代におけるソフト面及びハード面の求められる機能</p> <p>【資料5-①】諮問書</p> <p>【資料5-②】答申書(案)</p> <p>【資料5-③】答申書別紙</p> <p>上記資料に基づき事務局より説明。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>ありがとうございました。皆様からご意見等々ございますでしょうか。</p>
<p>太田委員</p>	<p>発育・発達支援センターの審議会をいつも出させてもらって感じたことですが、私の娘は今年で24歳になるんですけども、20年前にこういう論議があったら良かったなといつも思っています。今、障がいのある方々はこういう論議がされているというのが、あまり知られてないのかなというふうに思います。ま</p>

た、こういう方向性で進んでいるというのもあんまりわかっている方は少ないのかなと思うので、ぜひこういったことのアナウンスをぜひ市民の人たち、特に障がいを持って人たちにやるということも一緒にやっていただければなというふうに思います。非常にいいことをやっているのに、皆さんに知られてないのがちょっと残念かなというふうに思っています。その辺もこのソフト面とハード面もそうなのですけれども、アナウンス・発信というところも是非やっていただければというふうに思います。

小栗会長

発信に関しては事務局どうですか。

事務局

貴重なご意見であると思えますし、市の方向性を示した中で、こういったことをやっているということは非常に大事なことだと思いますので、何かこう発信できる状況があれば、是非とも検討して行きたいと思っております。ありがとうございます。

小栗会長

ほかにございますでしょうか。

飯島委員

今の太田委員の方からの言葉がそのままこの資料3-①の2ページにある(1)のところで、「なるべく外部には頼らず家庭内で対応したいという意向が強い」という保護者の気持ちがあると思えます。それも、発信することによって、こういうなるべく外部に知られずという気持ちが少しずつ溶けていく方向になるのではないかなと思うので、一つ一つ対応していけたらいいかなと思えます。

中野委員

前の審議会の時にも話したんですが、切れ目のない支援に関連しているんですけども、今発育・発達支援センターで発達上の問題がある子を拾い出して、それに対応するというのは、かなりうまく軌道に乗り始めています。問題は、小学校に入る前の段階が一段落になってしまっていて、小学校に入ってくると事業所が変わったり、事業所に行かない子もいます。また、支援学級・支援学校に入る子もいるんですが、そこが切れ目になって、そこからまた新たなハードルになっていくという断絶があるんです。それを継続して一貫して、その子の経過を見ていって、より良い評価をしていくというシステムを、センターとしてぜひ作っていただきたい。前も話しましたがけれど、それを是非やっていただければと思います。

小栗会長
事務局

説明等ございますか。

切れ目のない支援ということで、未就学児から就学児にというところの部分もございます。我々といたしましても課題として認識しておりますし、障がい福祉部局だけでなく、教育委員会等々とも連携して、切れ目のない支援のシステム構築に向けて色々と他市での取組などを研究しながら進めていきたいというふうに思います。ご意見ありがとうございます。

小栗会長

他にございますでしょうか。

原科委員

色々と事務局の方からご説明いただきありがとうございました。資料を読んで①②③のソフト面・ハード面ということなんですけれども、②のスーパーバイズ・コンサルテーション機能と、福祉型・医療型一元化後の方向性について、ちょっと意見を述べさせていただければというふうに思います。

まずスーパーバイズ・コンサルテーション機能ですけれども、事務局の方から説明していただいた資料を見ますと、資料2-①の4ページ下段になります。児童発達支援事業所の運営上の課題ということで、やはりニーズとしては職員のスキルの向上とか人材育成が必要だというようなご説明がございました。そして、今のふじみ野市の現状を伺いますと、事業所連絡会とか保育所幼稚園連絡会等で研修会や事例検討会を実施するということがあったんですけれども、より実践的に質の高い支援をして行く為には、個別に児童発達・発達支援センターの方で事業所を訪問して実地で助言なり、指導なりして行くことが大切なのかなというふうに感じております。その点、資料②-1の最後の7ページのところを見ますと、そういった事業所連絡会以外では、個別にセンターの発達総合相談支援窓口で相談が入って、社会福祉士ですとか保健師ですとか臨床心理士などが助言を実施するということがありましたので、ぜひこれについてもさらに充実していただきたいです。連絡会もそうですけれども、個別に専門職の方が事業所の方に入ってアドバイスをさせていただければなというふうに思います。それが1点です。それと福祉型と医療型の一元化の関係です。これにつきましては、国の資料、資料で言いますと3-②の2ページ目ですね。国の報告書の説明の後、ふじみ野市の事業の方向性ということで、医療的ケア児等支援センターとの連携ですとか、あとは地域の医療的ケア児を受け入れる通所支援事業所との機能

整理及び連携ということがありますけれども、当然、医療的ケア児に対する支援につきましては、新たに法律もできましたし、ここできちんと対応していただければありがたいと思いますけれども、国の報告書を見ますと、これは同じ資料3-②の1ページになります。1ページの丸の位置4番目ですね。4番目の所で市町村が、難聴児や重症心身障害児、肢体不自由児等を含めた地域の児童発達支援センターが得意とする分野を把握して、そういった体制整備に生かす仕組みを検討すべきであるというふうになってますので、医療的ケア児に対する支援はもちろんなんですけれども、こういった他の難聴児それから重症心身障害児、肢体不自由に対する支援についても、更に充実される方向でご検討いただければというふうに思います。以上でございます。

小栗会長

ありがとうございました。今の件に関していかがでしょうか。

事務局

ご意見等々ありがとうございます。難聴児、重症心身障害児等々、障がい福祉部局で把握しているものがございますし、我々としても相談機能は市直営事業としてやっておりますので、連携ですとか情報共有をしっかりとしながら、ご家族や児童に係る支援が何かできないかという視点でしっかりと連携し、お話しいただいた内容を推進していければと思っております。ありがとうございます。

小栗会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

後藤委員

確認なんですけど、今後の方向性について、専門的な知識・経験に基づいた職員の確保というのは市で確保したいということなんでしょうか。それとも市全体で自宅であろうとも他の事業所でもということで書いてあることなんでしょうか。

事務局

前回2回目の時に、地域のインクルージョン推進の中核機能ということでご審議をいただきました。こちらの施策で掲げているのは、あくまでセンターの中核機能としての役割としてやっていく方向性でございますので、センターとして専門的な知識・経験に基づいた職員を確保しながら、地域の中核的施設として発展できればなというふうに思っておりますので、基本的に目線はセンターの職員ということでございます。

後藤委員	<p>前回、中野副会長が言ったと思うんですけども、なかなか小児に専門の知識をもった言語聴覚士や作業療法士の方って、最近盛り立てられた事業ということもあり、そんなにいないと正直思っており、大人の方を対象にしていた人が沢山いるのではないかと考えています。他の市は分かりませんが、ふじみ野市は結構療育とか放課後等デイサービスなど、先ほど見ると 27 事業所あるということで、その辺りに沢山の専門的な知識とか経験豊富な方がおられると思うんです。なのであえて市で確保しなくても、ふじみ野市内で活躍している事業者等に、少し委託すると言いますか、全部抱えるのではなくて、市内にいる方を頼りにするというのも大事なのではないかなと思うんです。意見としてお伝えします。</p>
小栗会長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。そういったお考えなどをこの提言の中にうまく盛り込んで行きながら、市の施策の考え方を進めていきたいというふうに思っておりますので、先ほどの地域のインクルージョン推進の中核機能の中で文言を入れていくのか、もしくは、その他違うところでの中核機能における連携というところで入れていくのか、うまく地域の社会資源と連携しながら、地域を支えていくというところでうまくまとめさせていただいて、次回の答申へ反映できればなというふうに思います。ありがとうございました。</p>
小栗会長	<p>はい、よろしいでしょうか。様々なご意見ありがとうございました。発信であるとか、継続・切れ目のないというところであるとか、個別というキーワードも出てまいりましたし、得意分野を活かすというところでしょうか。また最後に委託というか、うまく連携するというところを踏まえていただいて、この方向性についてはお認めいただくというところによろしいでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
小栗会長	<p>ありがとうございます。それでこの案件は承認されたということで進めさせていただきたいと思います。次はセンターの事業報告でよろしいでしょうか。それではご説明をよろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>【資料6-①】 ふじみ野市立児童発育・発達支援センター令和4年度 事業実績</p> <p>【資料6-②】 ふじみ野市立児童発育・発達支援センター事業運営体制について</p> <p>【資料6-③】 令和4年度事務事業評価シート</p> <p>上記資料に基づき事務局より説明。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。委員の皆様から何かお気づきの点がございますか。</p>
太田委員	<p>業務委託先について、令和5年から令和7年末までということと3年契約になっております。今の事業報告の令和4年度の事業実績とか、最後の評価シートはわかるんですけども、例えば、通園事業の利用者からクレームがあったとか、逆に利用者から称賛の声が上がっているとか、そういうところは把握できているのでしょうか。そういうところも次に繋げていくときに大切な資料になると思うので、ぜひそういうところもまとめておいていただき、詳細についても記録を残すような形があった方がよいのかなというふうに思います。特にクレームなどは拾いやすいと思うんですが、称賛の声というのはなかなか拾いにくいところもあるので、そういう所もやっていただくとよいと思います。これを行うのは、多分携わる方々のアンテナが高くないとなかなか難しいかもしれません。怒られるのは怒られたとわかるんですが、褒められた時というのはあまり報告しなかったりするかと思います。その辺の指導も是非やっていただければなというふうに思います。</p>
小栗会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。いわゆる申し送りの次に繋げるための内容を引き継ぐということですね。ありがとうございます。</p> <p>事業の報告ということでございましたが、前年度の課題を加味していただいて、次年度に生かしていることが明確にわかる内容もございましたし、本当に事務局の方々には感謝と労いの言葉を贈りたいと思います。ありがとうございました。貴重なご意見でしたので、課題と良いところも含めて申し送っていただければというふうに思います。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは報告事項でございますので、これ</p>

	<p>は承認されたということで進めさせていただきたいと思います。その他ということで最後に事務局からございますか。</p>
事務局	<p>次回の審議会予定の日程につきましてご報告申し上げます。次回につきましては、令和5年12月20日水曜日午後6時からA301会議室、本庁舎の三階でございますA301会議室で開催をさせていただければと思います。またご案内をさせていただきます。よろしくお願い致します。以上です。</p>
小栗会長	<p>はい、ありがとうございます。全体を通して委員の皆様から質問等々ございますでしょうか。</p>
全員	<p>なし</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。次回の答申案などの資料につきましては、また事前に配布していただけるということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。次回の会議の前に作成しまして、事前に配布させていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
小栗会長	<p>全体を通して委員の皆様大丈夫でしょうか。長時間にわたりご審議・助言・アドバイス等々ご意見ありがとうございました。十分な議論ができたと思います。事務局の方々、資料の作成も含めて本当にご尽力ありがとうございました。特に方向性に関わる提言につきましては、一任してこの方向性で進めていただくということで、改めて確認させていただきます。よろしいでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
小栗会長	<p>以上もちまして第3回目の運営審議会の議事は全て終了となりました。従って事務局に進行をお渡しして終了にさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>小栗会長、ありがとうございました。皆様、長い時間大変お疲れ様でございました。閉会にあたりまして、こども・元気健康部長からご挨拶申し上げます。皆川部長よろしくお願い致します。</p>

皆川部長	<p>こども・元気健康部長の皆川でございます。委員の皆様には平素より大変お世話になっております。ありがとうございます。また、本日お仕事が終わった後のお疲れの中、第3回の運営審議会にお集まりいただきまして重ねて御礼申し上げます。長時間に亘りまして、貴重なご意見を頂戴しました。いただきましたご意見を反映させた形で答申の案を作成いたします。またその答申案に反映させることはもちろんですが、頂いたご意見を日々の仕事にも生かして行きたいと思っております。引き続きまして、ご指導ご支援をよろしく申し上げます。本日は誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。以上もちまして、令和5年度第3回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>